

平成 25 年度第 1 7 回奈良市文化振興計画推進委員会会議録

開催日時	平成 25 年 10 月 7 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで	
開催場所	奈良市役所第 18 会議室	
議題	1 開会 2 会長挨拶 3 奈良市文化振興計画の改訂について 4 文化・観光情報資料について 5 今後の検討課題について 6 その他	
出席者	委員	中川会長、中野委員、山本委員、倉橋委員、村内委員、山下恭委員、山下里加委員 【計 7 人出席】
	事務局	今西市民活動部部長、萩原市民活動部次長、西崎市民活動部参事文化振興課長事務取扱、阪口課長補佐、植松主任、土井、一柳（以上文化振興課）
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 版の内容に以下の項目を重点的に盛り込む。 <ul style="list-style-type: none"> ・資料の地図から、西部地区の文化政策が脆弱であることが明らかなので、そこに重点を置いた施策を実施する。 ・資料の地図から、官民や県と市などの官官での催しの主催者の区別をせずに、奈良市にとって役立つものを後押しし、コーディネートする。 ・奈良の人が奈良のことを知っている状態にするための施策を盛り込む。 ・人が観光の対象であることから、観光の対象となりうる市民を育てる。そのためには文化政策をしないといけない。市民として奈良に誇りを持つような文化行事、教育行事など、特に高校生以下の子どもたちに特化した施策を行う必要がある。 ・色々な人が参加できる要素が、奈良にはもともとあるので、それを活かして計画を作成する。 ・若者たちが帰ってきたくなる町が、文化になじみやすいと思うので、20代から40代ぐらいの人たちの文化活動を支援する。 ○ 第 2 版は現行の計画を修正する形で進める。 ○ 第 2 版では具体的な年次的計画を明確にするために、短期的、中期的な行動計画を策定する。 ○ 市長マニフェストの「奈良 NEXT 4」に取り組むために、文化振興計画を改訂し、文化政策を行う。 ○ 第 2 版では、(18)で奈良のアイデンティティを明確にし、発信することによって、奈良大好き市民とか奈良に移住する人を増やす、また観光振興に寄与するため、都市文化政策を活用するという構造にする。 ○ 第 2 版では現在の条例、計画に述べられている公平平等の論理である「市民文化」につ 	

	<p>いての政策は大事にしながら、一方新しく設ける「都市文化」についての政策では公平平等の論理はとらないと明確に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2版では条例、計画の(1)から(18)の項目を、「市民文化」と「都市文化」に分類し、別に構成図を作るなどしてわかりやすい形にする。 ○ 次回の委員会の開催日時については、後日改めて調整。 ○ 今回の会議録の署名は、中川会長と中野委員が行う。
担当課	市民活動部文化振興課

議事の内容	
1	<p>開会</p> <p>本日の会議の成立について事務局から説明した。</p>
2	<p>会長挨拶</p> <p>開会にあたって会長から挨拶。本日の署名委員は会長と中野委員であることを事務局から説明した。</p>
3	<p>奈良市文化振興計画の改訂について</p> <p>第2版の文化振興計画について、現計画からの変更箇所の説明を事務局から行った。さらに、市長マニフェスト「NARA NEXT 4」についても、関連箇所を説明した。</p>
4	<p>文化・観光情報資料について</p> <p>今回作成した奈良市内における文化事業の一覧表とそれを落とし込んだ地図について説明した。</p>
5	<p>今後の検討課題について</p> <p>配布した資料を参考に、第2版の文化振興計画に盛り込む内容について議論した。主な議題は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化事業の実施状況に地域による偏重傾向があることから、これを改善する方向で検討。 ・文化事業については見る側、聞く側からの視点に立って、主催者で分け隔てををするのではなく、奈良市で行われることを基準に紹介や支援などを行う。 ・奈良の人が奈良に誇りを持つことのできるような施策について検討。特に20代から40代までの年齢層と高校生以下の子どもたちを対象とするものについて。 ・第2版は現行の計画を修正する。 ・第2版で具体的な年次的計画を明確にするための、短期的、中期的な行動計画の策定について。 ・市長マニフェストの「NARA NEXT 4」との関連性について、人が観光の対象であることから、観光の対象となりうる市民を育てる。 ・第2版では、(18)で奈良のアイデンティティを明確にし、発信することによって、奈良大好き市民とか奈良に移住する人を増やす、また観光振興に寄与するため、都市文化政策を活用するという構造にするよう検討。 ・第2版では現在の条例、計画に述べられている公平平等の論理である「市民文化」についての政策は大事にしながら、一方新しく設ける「都市文化」についての政策では公平平等の論理はとらない

と明確に記載する方向で検討。

- ・第2版では条例、計画の（1）から（18）の項目を、「市民文化」と「都市文化」に分類し、別に構成図を作るなどしてわかりやすい形にするよう検討。

6 その他

次回の会議の開催日程については後日調整する。